

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第171集

藤ノ越遺跡

平成18年度 県営畠地帯総合整備事業に伴う

埋蔵文化財発掘調査報告書

2006

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第171集

藤ノ越遺跡

平成18年度 県営畠地帯総合整備事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

2006

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

序

今回、県営畠地帯総合整備事業に伴って発掘調査を実施した藤ノ越遺跡は、掛川市本所に所在する。この本所という地名は、中世における莊園の領主もしくはその力が及ぶ場所という意味である。したがって本所は、この地域にあった山口御厨という伊勢神官領の中心地に由来する地名と考えられる。

ところが今回の調査では、それより古い古墳時代前期の集落が発見され、4軒の堅穴住居跡などが検出された。その意味では、この地域の歴史をさらにさかのぼる材料を提供できた。

なお調査成果の詳細は本書に譲るが、遺跡は狭い開析の進んだ丘陵頂部にあり、出土遺物も少なく、日常の場としての集落ではなく、一時的に利用される建物が複数の時期にわたって建てられていた、特殊なケースとみなされる。恐らく、今後、小規模集落の調査例を重ね論すべき課題の一つであろうが、今回の調査が、その端緒となるように願ってやまない。

最後になるが、調査と報告書作成にあたっては、静岡県中遠農林事務所、文化課、地元慶雲寺様には多大なるご配慮を頂いた。ここに厚く御礼申し上げたい。調査は小規模で短期であり、あまりライフラインの確保など条件のよいものとはいえず、梅雨と猛暑の中、現地作業に従事した方々の労をねぎらいたい。あわせて資料整理に従事した方々にも、その労をねぎらいたい。

2007年1月

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所
所長 斎藤 忠

例　言

- 1 本書は、静岡県掛川市に所在する藤ノ越遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 本調査は県営畠地帯総合整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査業務として、静岡県中遠農林事務所の委託を受け、静岡県教育委員会文化課の指導のもとに、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が実施した。
- 3 現地調査は平成18年5月～7月に実施し、資料整理を平成18年8月～10月に行った。
- 4 調査の体制は次のとおりである。

所長　斎藤　志　　常務理事兼総務部長　平松公夫
総務部次長兼総務課長　鈴木大二郎
調査研究部長　石川崇久　　調査研究部次長兼課長　及川司　　事業担当　望月高史
調査研究員　足立順司
- 5 本書の執筆は、足立順司が担当した。
- 6 遺物写真撮影は、当研究所職員が行った。
- 7 本書の図録は、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が行った。
- 8 発掘調査にかかる出土品及び記録資料については、静岡県教育委員会文化課が保管している。

凡　例

本書の記述については、以下の基準に従い、統一をはかった。

- 1 本書で使用した方位はすべて世界測地系による公共座標系の方位である。
- 2 遺構の標記は以下のとおりである。

S B = 竪穴住居跡　S D = 滝状遺構・掘跡　S X = 性格不明遺構
- 3 写真図版中の遺物の番号は本文・挿図の番号と同一である。
- 4 参考文献

(1) 一覧表については第5章の文末に記す。
(2) 本文中（　）に記した引用・参考文献の表記の方法については、以下のように省略した。
○○○教育委員会→○○○教委
(財) 静岡県埋蔵文化財調査研究所→静文研

目 次

序

例言・凡例

目次・挿図目次

挿表目次・写真図版目次

第1章 調査に至る経過..... 1

第2章 遺跡の位置と環境..... 1

 第1節 地理的環境..... 1

 第2節 歴史的環境..... 1

第3章 調査の方法と経過..... 6

 第1節 調査の方法..... 6

 第2節 調査の経過..... 6

第4章 調査の成果..... 9

 第1節 調査区の成果..... 9

 第2節 遺構..... 11

 第3節 遺 物..... 16

 (1) 土 器..... 16

 (2) 石 器..... 16

第5章 まとめ..... 17

 第1節 遺跡の年代..... 17

 第2節 遺構と遺物を結ぶ..... 17

引用・参考文献

写真図版

挿図目次

第1図	周辺遺跡分布図	2
第2図	遺跡位置図	3
第3図	調査区全体図	4
第4図	遺構全体図	7
第5図	土層断面図	8
第6図	SB 01・02平面・断面図	10
第7図	SB 03・04平面・断面図	12
第8図	SD 01・02平面・断面図	13
第9図	SX 01・02平面・断面図	14
第10図	出土土器実測図	15
第11図	出土石器実測図	16
第12図	遺物分布図	18

挿表目次

第1表	避難地名表	2
-----	-------	---

写真図版目次

図版 1	1 調査区遠景	図版 6	1 SD 01・02 (北から)
	2 調査区全景 (南から)		2 SX 01 (東から)
	3 調査区全景 (西から)		3 SX 01 (北から)
図版 2	1 SB 01・02 (北東から)	図版 7	1 SX 02全景 (南から)
	2 SB 01土器出土状態 (東から)		2 SX 02土器出土状態 (北東から)
	3 SB 01 (南東から)		3 SX 02炉跡・柱穴 (南東から)
図版 3	1 SB 02 (西から)	図版 8	出土遺物 (土器・石器)
	2 SB 03・04 (北東から)		
図版 4	1 SB 03・04 (北東から)		
	2 SB 03・04 (南から)		
	3 SB 03・04 (西から)		
図版 5	1 SB 03土器出土状態 (南西から)		
	2 SB 03土器出土状態 (東から)		
	3 SB 04土器出土状態 (南から)		
	4 SB 04土器出土状態 (北東から)		

第1章 調査に至る経過

静岡県中遠農林事務所では掛川市本所地内に県営畠地帯総合整備事業の一環として農道整備を計画していた。そのため計画範囲について坪庭文化財の窓枠があり、事前に静岡県教育委員会文化課では、現地において遺跡の有無について確認調査を実施した。その結果、計画された範囲の内、一部ではあるが、弥生時代末から古墳時代前期の遺構と遺物が発見された。当初、この遺構・遺物の確認された地点は中世城館遺跡である伊達方城跡の範囲に入っていたと考えられ、伊達方城跡と呼称されていた。

新たに遺構と遺物が発見された地点は事前調査の対象とされ、平成18年度に静岡県中遠農林事務所は、調査実施機関として静岡県埋蔵文化財調査研究所とのあいだに埋蔵文化財調査に関する委託契約を結んだ。なお調査に関する調整と指導は静岡県教育委員会文化課である。

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

藤ノ越遺跡の位置する掛川市本所字藤ノ越は掛川市域東部にあたる。さらに東には、島田市（旧金谷町）に接する江戸時代の宿場日坂や西行法師の和歌で知られる小夜の中山がある。

この周辺の地形は東西に流れる逆川の開削した谷底平野と段丘、山地に分かれている。逆川は栗ヶ嶺（栗間山とも呼ぶ）山麓から発するが、流域の狭長な谷底平野には集落と水田などの耕作地が点在し、段丘と丘陵には茶園や畑地と小規模な集落が点在する。本所は谷底平野にある集落のひとつであるが、さらに南北方向に小さな開削谷がいくつかあり、小字の藤ノ越はその一つである。

本所を通る旧東海道は、掛川東部の谷底平野の道から日坂沓掛の段丘を登り金谷へと続くルートである。このことは、日坂から谷底平野沿いに山越えするルートがいかに困難であったかを暗示し、それに比べ難度の少ない、平坦で長く続く段丘を越える小夜庭越えのルートが選ばれたこととなろう。明治にはいると、現在の国道1号線上に中山新道が造られたが、現在のような日坂トンネルの開通は昭和に入ってからである。本遺跡の地理的環境を考える上で、東西交流を支えた旧東海道（東海道成立以前には同じような役割の道）とその先にある小夜の中山の存在は決して小さくないと思われる。

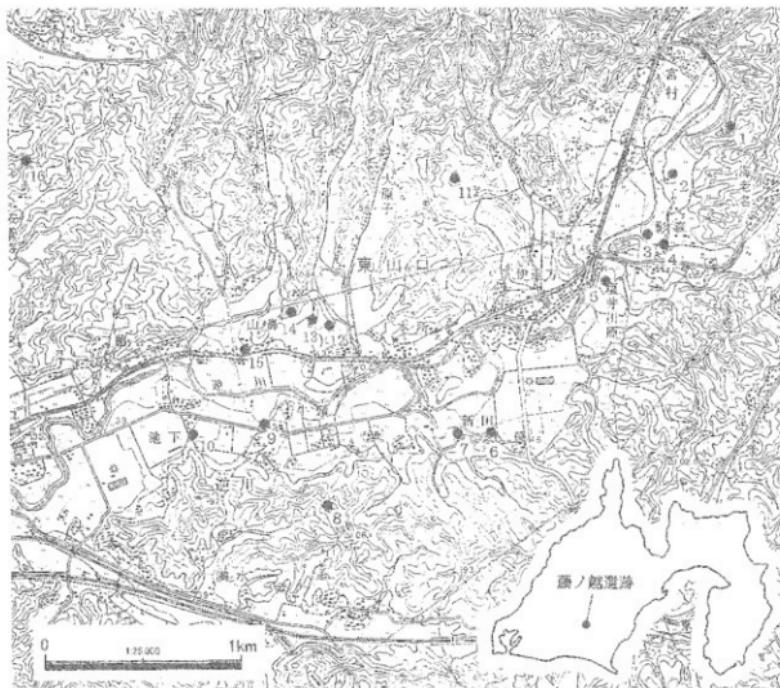
第2節 歴史的環境

ここでは周辺に分布する遺跡にふれながら、藤ノ越遺跡の歴史的環境を概観してみたい。

逆川上・中流域では向畠遺跡から出土した縄文時代早期の土器が、もっとも古い歴史を刻む資料である。この土器は押型文の仲間で西日本に広がる高山寺式土器である。わずか数片が遺漏を伴わずに出土したので、詳しいことは不明であるが、縄文人がこの地点に立ち寄った痕跡とみることができよう。

同じ向畠遺跡では縄文時代中期の竪穴住居跡が発見されている（篠原 1992）。敷石で成り立つ小規模な集落が形成されていたと考えられる。

牛岡遺跡では縄文時代早期から中期の土器が出土している。その中心は縄文時代中期後半であるが、自然堤防の後背低地に流れ込んだ遺物で、集落木本は確認できなかったが、土器には擦耗もなく近接した場所からの流入と考えられる。関西系、東海系とともに中部山岳地域の影響を受けた土器型式が交流する、この地域の特徴を良く表している土器群であった（篠原 1996）。



第1図 周辺道路分布図

NO	遺跡名	時期	立地	NO	遺跡名	時期	立地
1	向畠	縄・弥	丘陵	9	原ノ前	弥	低位段丘
2	牛闐	縄	低位段丘	10	池向	弥	低位段丘
3	メノト	縄	低位段丘	11	藤ノ越	古前	丘陵
4	栗下	縄	低位段丘	12	吉松	弥	丘陵
5	権現原	弥～古前	低位段丘	13	宮ノ前	弥～古前	丘陵
6	新田	弥	低位段丘	14	後沢	弥～古前	丘陵
7	中風敷	弥	低位段丘	15	郷下	弥	低位段丘
8	大數	弥～古前	丘陵	16	安養寺	弥～古前	丘陵

第1表 周辺遺跡地名表

※表項目 時期の縄は縄文時代の略、弥は弥生時代の略、古前は古墳時代前期の略称



第2図 遺跡位置図（『掛川市遺跡地図』1983に○を加える）

メノト遺跡・栗下遺跡は低位段丘にある遺跡で、穴に繊み物を埋め込み、ドングリをたくわえた貯蔵穴20基が発見された。磨り石や凹石等の石器が出土し、ドングリなど堅果類の粉食加工がおこなわれたと推定された。時期の中心は縄文時代後期中葉から晩期である。

これら縄文時代の遺跡立地をみると、逆川によって形成された低位段丘に位置する例が多い。この立地は現在の集落とほぼ一致し、日当たりもよく、近くに水源があり、山崩れや洪水の恐れもないという場所にあたる。

つぎに弥生時代の遺跡について述べる。向畠跡では、丘陵上にほぼ4軒の堅穴住居が存在し、2～3期にわたって、集落が営まれていた。時期は弥生時代後期後半である（篠原 1992）。

安養寺遺跡では、弥生時代後期から古墳時代前期の堅穴住居跡、掘立建物跡からなる大規模な集落跡が丘陵上に営まれていた（向坂・松本 1997）。ほかに逆川北側の塙山、大多郎、原新田、天王山の各



第3図 調査区全体図

遺跡では、弥生後期後葉から古墳時代前期の集落跡が認められるが、いずれも丘陵上に集落が営まれていた。一方、逆川南側の丘陵上にあった廻場遺跡からは、弥生時代後期から古墳時代前期の竪穴住居跡、掘立建物跡が発見され、大規模な集落跡であることが判明している。

これとは別に沖縄平野に位置する領家遺跡は大規模な拠点集落と考えられている。出土した土器から弥生中期末から古墳時代前期まで継続したことが指摘されている。しかしながら古墳時代前期には前時期より大きく衰退するとされている（長谷川 2001）。

古墳時代前期かと考えられる轡ノ越遺跡の集落は、丘陵上に営まれた小規模な竪穴住居跡である。しかしながら奥宿と呼ぶにはあまり生活の良いがいない。なぜこのような場所に竪穴住居跡が営まれたのであろうか。この地域における縄文時代集落のその多くが、生活に適した低位段丘にあることに比べ、不自然な集落立地といえる。

従来、弥生後期後半に「弥生時代の小海進」があつて、この地域においても谷底平野、沖積平野などの低湿地化が進み、平野部において居住に不都合が生じ、そのためより安定した丘陵や台地の上に集落が移動したためと考える意見も提出されている（向坂・松本 1997）、（平野 1983）。平野部にある領家遺跡の場合、この地域の拠点集落であると考えられている。調査の結果、標高地部分の集落域では弥生後期後葉においても安定した状況がみられた（長谷川 2001）。すると領遺跡の場合は、立地も安定し、丘陵や台地の上に移動しないケースとなる。先に述べた集落遺跡が丘陵や台地の上に認められる時期と重複する。「弥生時代の小海進」と集落の移動を結びつけた説は有力であるものの、領家遺跡の場合は、かならずしも小海進による移動のみでは律しきれない現象といえよう。弥生時代の生産域があまり安定しないという意見には賛成であるが（足立・白鳥・西井 2004）、弥生後期から古墳時代前期の集落跡の変容は、つぎの時代における古墳の出現をどう理解するかに関わって、今後の課題となるであろう。

第3章 調査の方法と経過

第1節 調査の方法

発掘調査は、農道工事により撤去される範囲を工事計画図面と現地の立ち会いに基づいて確定し、あわせて確認調査によって遺構の範囲とされた部分を対象とし、実施した。

今回の調査では調査対象範囲を横う10×10mのグリッドを設置して位置をしめした。公共座標（世界測地系・平面直角座標系）の（X、Y）=（-133, 820,000、-39,960,000）上を（B 3）とし、X軸方向（南→北）をアルファベット、Y軸方向（東→西）をアラビア数字で表記している。

地形図、実測図の作成及び遺構や土層断面の記録、遺物の取り上げにあたっては、手実測による作図を行った。また、プロニー版中型カメラ、35mm小型カメラを用いて、モノクロネガ、カラーリバーサル、カラーNEGAによる写真撮影を行った。

第2節 調査の経過

5月1日～31日

1日より準備を開始した。8日までに現地事務所の設置、発掘用資器材及び重機の搬入を終了した。

現道側の斜面には大型土築による土留めを施工し、重機による表土除去を実施。調査区の下段部分より開始。

S X01・S X02を検出し掘り下げる。出土土器は遺構周辺に多く、それ以外では極めて少ない。

6月1日～30日

S D01・S D02の溝状遺構が検出されたため、調査区の上位に低壙丘墓や古墳の存在が想定された。このためこの推定範囲の遺構の有無を優先させた。結果からすれば、想定範囲には遺構はなかったが、確認調査のトレンチで発見された遺構は広がり、複数の竪穴住居跡と考えられた。

7月4日～31日

発見された竪穴住居跡の範囲を確定し、精査に入る。S B03の堆積土中に焼土や炭化材とともに土器がまとまって出土した。写真撮影・堆積状態の土層図とともに平面図を作成する。実測終了後、完掘し撮影作業を終えた。発掘の資材類を搬出し現地事務所を撤収して現地調査を終了した。

8月1日～10月31日

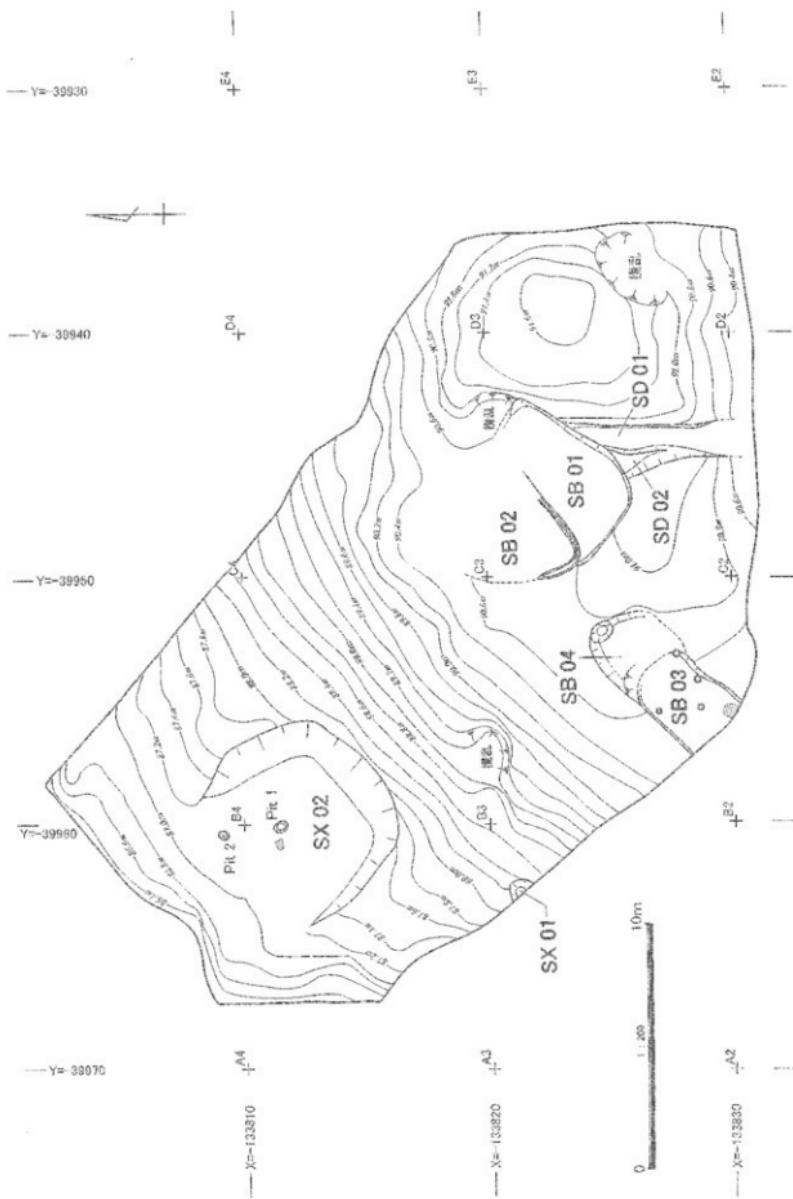
まず遺物の発見届、発掘調査結果概要等の提出書類の作成し、提出する。そのち持ち帰った出土遺物・図面・写真等を整理する作業にはいる。

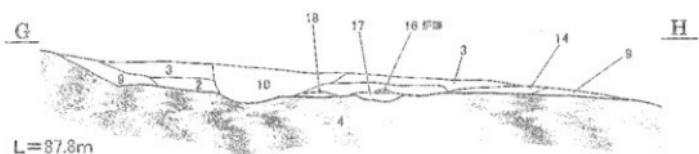
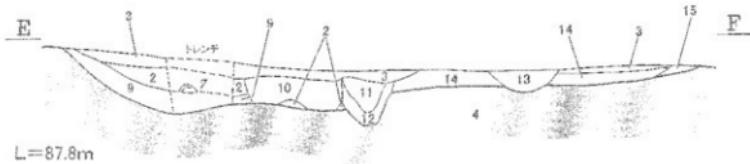
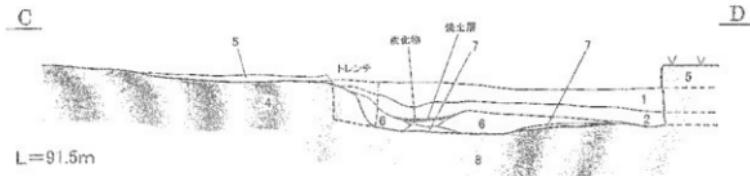
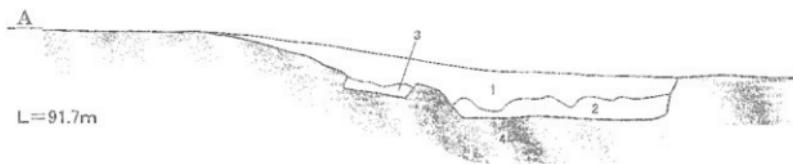
出土した土器は全体がわかるように広げ、接合できる破片は接合し、石膏で補強した。

写真是印刷原稿にするため選択し、図面類の整理と版下作り、原稿執筆など調査報告書の刊行作業を行い、印刷所に発注した。

これにより現地調査と調査報告書作成の作業は完了した。

第4図 通構全体図





第5図 土壠断面図

第4章 調査の成果

第1節 調査区の成果

すでに「第2章第1節 地理的環境」では、逆川流域東部の地形と遺跡の立地関係についてを考えたが、さらに細かくみるとつぎのようである。遺跡は逆川の形成した谷底平野に向かって、南北に延びた開拓の進んだ狭長な丘陵上に位置する。これら丘陵には頂部に泥岩の硬い部分が高まり状に残っているため、その部分を削りだして古墳を築造することもあり、その可能性を考慮して調査に入った。

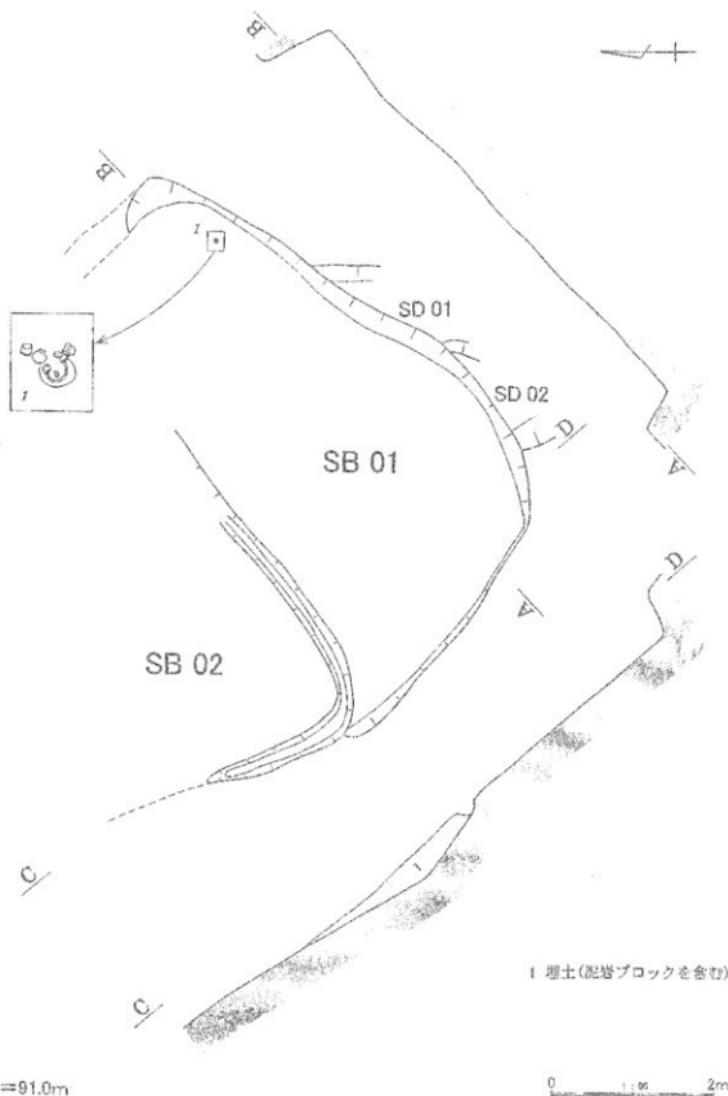
また今回の調査に入る以前、調査範囲は伊達方城跡の一角とされていたが、堀切や切岸など人工的な地形改変が肉眼や工事用500分の1地形図でも確認できなかつた。伊達方城跡の根拠は、近世の地誌『掛川志稿』中「慶雲寺が元は伊達城跡の古墳」の記載によるが、天保以前の慶雲寺は現在の位置ではなく、南側の茶園の一角にあったという。現在の慶雲寺は天保7年の火災によって場所を変え、再建された寺院であることが、従前より考慮されていない。

これにより伊達方城跡を現状の範囲としたことは、慶雲寺の現在地から『掛川志稿』の記載を読み込み、考慮されたのではないだろうか。よって『掛川志稿』の「古墳」即ち「山城」の解釈とともに、再検討を要する。城郭遺構の認識は、丘陵の人工的改変によって造られた遺構によって検討すべきであろう。この点では今回の調査地点は城郭特有の地形の改変が認められず、城跡の範囲外と判断された。今回の調査地点は、丘陵尾根の平坦部が南北方向に続いていた。検出された遺構は、その範囲まで延びていたが、それ以外の方向には遺構は延びていなかつた。したがって今回の調査によって発見された遺構以外に、南北方向にいくつかの遺構が発見される可能性があるが、尾根上の平坦面がそれほど広くなつたため、未調査区には現もれている遺構は少ないと推定され、極めて小規模な集落と推定される。

つぎに調査区の微地形と遺構の関係を検討しておく。最初に調査した下段部分にはS X02が海拔 87 ~88m(完掘した遺構の検出レベル 以下同じ)の高さに北西方向に認められた。S X01は海拔 88.4 ~88.2mの高さに西方向に認められたが、斜面に位置するため底盤のみ残っていた。おそらく斜面にあつたため遺構の大半が流出していたと考えられる。S B01~S B04の堅穴住居跡は海拔 91~90mの高さに認められたが、この丘陵の平坦面に位置していた。丘陵頂部を住居を造る際、西側を削り平坦とする地業をおこなつたため、頂部が古墳のように残されたと理解された。S D01と02は南北方向に御剣されていた。

第5図の土層注記

1	10 YR 5/8	黄褐色土	10	10 YR 4/4	褐色土
2	10 YR 4/6	褐色土	11	7.5 YR 4/4	褐色土
3	10 YR 5/6	黄褐色土	12	10 YR 5/6	黄褐色土
4	10 YR 5/8	黄褐色土(泥岩ブロックを含む)	13	10 YR 5/6	黄褐色粘土
5	表土		14	10 YR 3/4	暗褐色土(炭化物を含む、炉跡周辺にある)
6	10 YR 4/4	褐色土	15	10 YR 4/5	褐色土
7	貼床		16	炉跡	
8	10 YR 6/8	明黄褐色土(地山)	17	10 YR 5/6	黄褐色土(泥岩ブロックを含む)
9	7.5 YR 4/6	褐色土	18	10 YR 4/3	にぶい黄褐色土



第6図 SB 01・02平面・断面図

第2節 遺構

豎穴住居跡 S B 01

平面形は隅丸方形を呈する。長辺5.2m、短辺3.4mを測る。褐色土を覆土とし、S D01と02を削っていた。したがってこれらの溝状遺構より新しい。豎穴住居の壁面は北東より南西にかけて垂直に残り、ほぼ原形をとどめていたが、北西から南東にかけては斜面に近いため壁面は流失していた。等高線のあり方から本來、丘陵頂部は北西方向に延びていたと考えられる。当初、豎穴住居を造る場所には丘陵頂部を切断した溝状遺構があり、その一部を削削し平坦面を造ったのちに、豎穴住居を建てたと考えられる。床面は不明瞭であった。痕跡が残さないほど短期間の使用であったのであろうか。また調査前にはひのき・杉が植林されていた。そのため基礎層の泥岩は木の根により亀裂が入り、板状に大きく剥離した箇所があった。このことも床面の残存に大きく影響したと判断される。柱穴、炉跡、壁溝は認められなかった。住居跡の北東隅から台付窓の脚部が出土したが、この土器の下面が床面であろうか。

豎穴住居跡 S B 02

平面形は隅丸方形を呈する。残存する長辺4m、短辺2mを測る。褐色土を覆土とし、S B01を削っていた。したがって S B01より新しい。豎穴住居の壁面はほとんど原形をとどめていなかったが、北東より南西にかけて壁溝が残っていたため住居跡と判断した。斜面に近いため壁面は流失していたものと判断される。壁溝の覆土は焼土と炭化物が粒状に含まれ、検出は容易であった。ただしこの覆土は壁溝の一部にのみ存在し広がっていなかった。このことから住居跡の一部が火災にあったというよりも、この土で塗抹を埋めたと判断された。一部ではあるが、泥岩ブロックを含む土で貼り床を造っていた。柱穴、炉跡は認められず、床面からも土器などの遺物は検出されなかった。

豎穴住居跡 S B 03

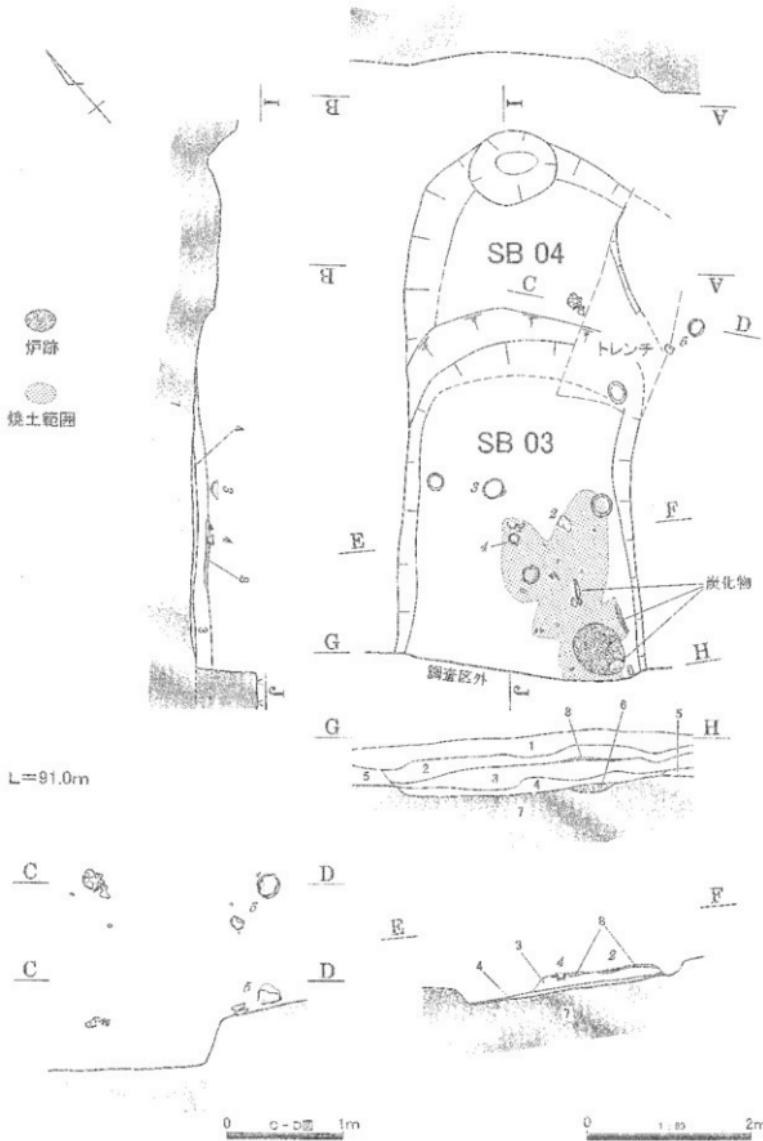
平面形は隅丸長方形を呈する。残存する長辺4.2m、短辺2.2mを測る。にぶい褐色土、褐色土と黄褐色土を覆土とし、S B04を切っていた。したがって S B04より新しい。豎穴住居の壁面は2方向で原形をとどめていたが、南北方向は工事区外のため調査しなかった。北東はS B04の覆土を切っているため明瞭な壁面は把握できなかった。床面を覆う土は黄褐色土の中には、一部ではあるが、焼土粒子や細い木材の炭化物が広がっていた。その中には大形の土器片も含まれ、覆土と床面の分離は容易であった。また細い木材は住居材とは考えられなかった。さらにこの土器は床面より15cmほど浮いており、これから住居跡の一部が火災にあったというよりも、住居跡の廃棄後、この土で住居跡の凹地に埋められたと判断された。一部ではあるが、やや明るい黄褐色土で貼り床を造っていた。薄く粘土を張った炉跡が南東隅から検出された。床面からは土器などの遺物はほとんど検出されなかった。柱穴は3カ所検出した。

豎穴住居跡 S B 04

平面形は隅丸方形を呈する。残存する長辺2.4m、短辺2.3mを測る。褐色土を覆土とし、S B03によつて切られていた。したがって S B03より古い。豎穴住居の壁面は確認調査のトレントによって一部が残っていないかった。また S B03の掘削によって壁面が剥され、残っていなかった。覆土中に東側より土器2個体が投棄されていた。1つは壺である。床面からは土器などの遺物はほとんど残っていないかった。北東に長辺1.05m、短辺0.95m、深さ0.3mの貯蔵穴が認められた。柱穴、炉跡は認められなかった。

S D01

丘陵頂部よりやや下った平坦面から発見され、豎穴住居跡 S B 01 によって破壊されていた。遺構は長さ約6m、幅1.2m、検出上面より底面までの深さ0.25mを測る。遺構内からは土器細片が出土したが、少量であり、流れ込みと判断された。底面は逆台形を呈する。遺構を埋めた堆積土は、人工的に埋めたとは考えづらく、自然流入と判断される。上位は黄褐色土、下位はやや明るく縮まつた黄褐色土で



第7図 SB 03・04平面・断面図

第7図の土層注記

1	10 YR 4/6	表土、褐色土
2	10 YR 5/4	にぶい黄褐色土
3	10 YR 4/4	褐色土
4	10 YR 5/8	黄褐色土(焼土、炭化物を含む)
5	10 YR 3/4	暗褐色土
6	炉跡(見通し)	
7	10 YR 6/8	暗黄褐色土(地山)
8	焼土、炭化物	

ある。SD 02との新旧関係は堆積土層の観察では明確ではなかった。

SD 02

SD 01と重複して発見された。残存長で2.1mを測る。底面はSD 01より浅い。SD 01との新旧関係は、堆積土層の検討では明確ではなかった。遺構の掘り下げ作業ではSD 01の堆積土中にSD 02の底面や側面の堅ららしい堅い面は認められなかつた。それゆえ積極的な根拠とはいえないが、SD 02はSD 01の堆積土を掘削して掘り下げたとは考えず、SD 02が古く、SD 01が新しいと考えておく。

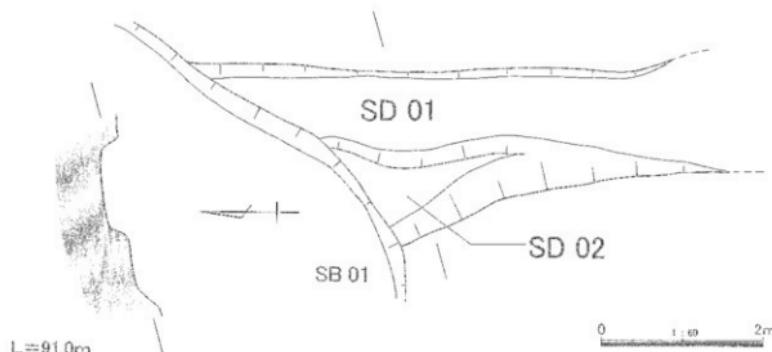
底面は逆台形を呈する。遺構を埋めた堆積土は、人工的に埋めたとは考えづらく、自然流入と判断される点はSD 01と同様であった。上位は黄褐色土、下位はやや明るく結まった黄褐色土である。なにゆえ丘陵頂部よりやや下がった位置に直線的に削削したのか、その理由が理解できない遺構である。

S X01

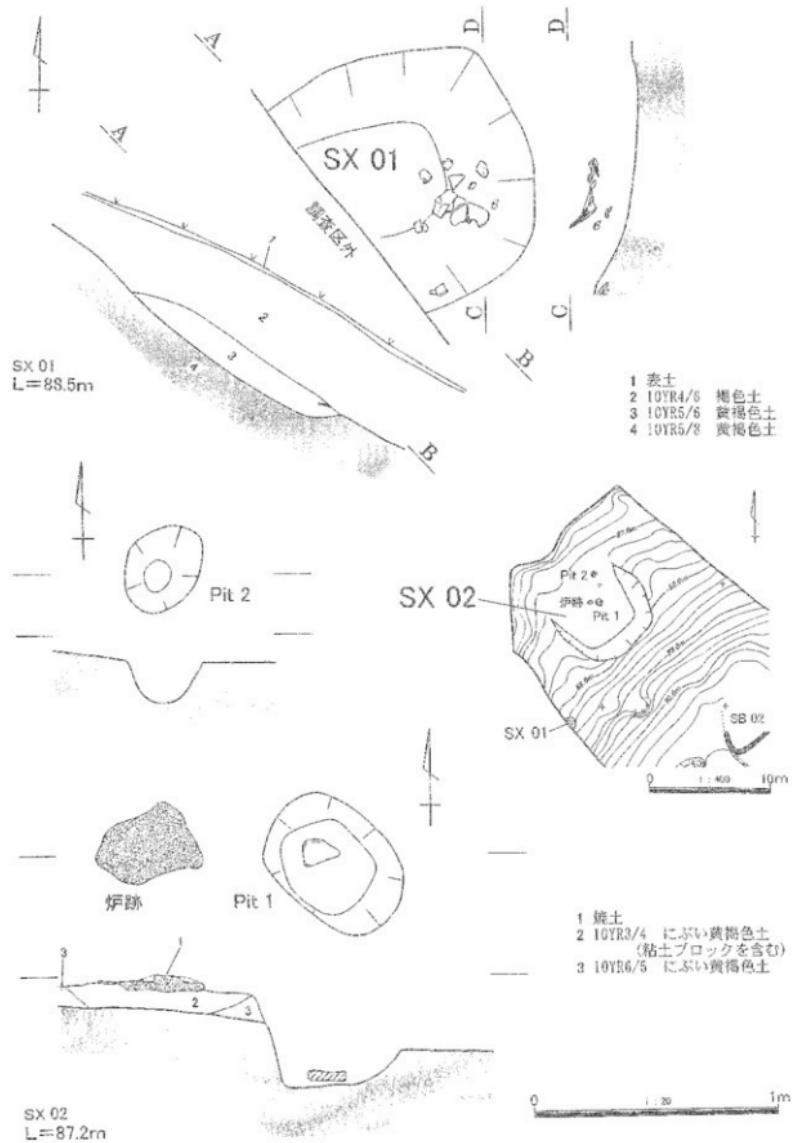
丘陵部斜面にあたる調査区の下段、南西隅より発見され、一部は工事区外に延びていた。遺構は長径1.08m、短径0.8m、土器検出上面より底面までの深さ0.25mを測るピットである。ピット内からは、土器が中央より東側の位置で、底部のみ横位で出土した。土器の上位は流失したと考えられる。覆土は黄褐色土であるが、上層には流入した極めて柔らかい褐色土が堆積していた。

S X02

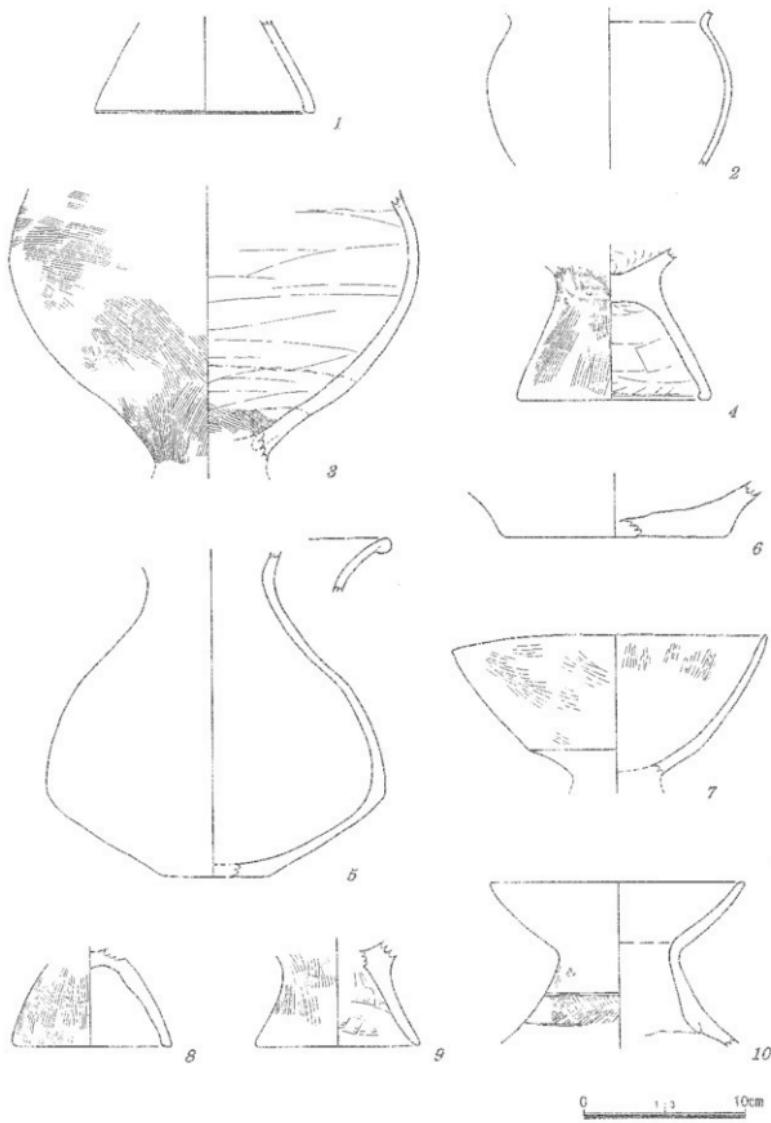
丘陵部の下段でテラス状になった平坦部分にあたる。丘陵斜面南東と等高線に並行する北東、南西を7m×7.5mにわたって、底面がほぼ平垣になるように削平している。この平垣面からは炉跡、ピット



第8図 SD 01・02平面・断面図



第9図 SX 01・02平面・断面図



第10圖 出土土器実測図

2が発見された。これらは堅穴住居跡の痕跡ではなく、屋外炉とそれに付属する追構として、SX02と呼称した。炉跡を中心に直径約2mの範囲に炭化物を含む暗褐色土が広がっていたが、床面のような硬化面ではなかった。ピット1の底面に表面の平らな石が撒えられていた。おそらく柱の基礎石の役割であったと考えられる。ピット2からはなにも発見されなかつた。これらを柱穴とすると、屋外炉をもつSX02は、ピット1を中心の柱を据え、周囲に痕跡をとどめぬほどの支柱を巡らし、屋根を蓋いた簡単な小屋であったものと推定される。平坦面北東側から、高炉跡部、台付窯の台部が基盤層よりやや浮いて出土した。おそらく東側からの堆積土に含まれていたものと考えられる。

第3節 遺 物

(1) 土 器

堅穴住居跡SB01床面から第10図1の台付窯の台部が出土した。端部を面取りして平らにおさめている。土器の外面が剥離し、調整痕は残っていない。第10図2から第10図4は堅穴住居跡SB03の埋土から出土した土器である。いずれも台付窯の破片で、一括発掘の土器である。第10図2と第10図3は胴部上位の張った形態を呈する。第10図3は内面は横方向にナデ調整、外面に浅く織かへケメ調整を施す。台部と胴部の接合面内面にはケメ調整を施す。第10図4は台付窯の台部でハケメ調整を施す。端部はわずかに内側に折り曲げ面取りして平らにおさめている。第10図5はSB04の埋土から出土した土器である。折り返しこ縁の壺で、下胴部に最大径をもつ形態である。器の外面が剥離し、調整痕は残っていない。

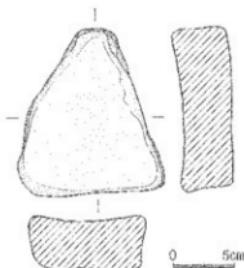
第10図6は性格不明追構SX01から出土した壺の底部である。第10図7～9はSX02から出土した。出土状態から同時期に投棄されたと考えられる。第10図7は内湾する部分で、西遼江に分布する欠山式期の形態を呈する高壺であるが、胎土、焼成や調整から在地で焼成されたと考えられる。第10図8・9の台付窯は台部のみである。端部を面取りして平らにおさめている例と先端を尖らせている例がある。外面はハケメ調整を施す。

第10図10は口頸部を残す壺である。頸部と胴部との境界で粘土を重ねて接合するため、口縁部で大きく屈曲する。頸部中位に半裁した植物の茎による浅い沈線を1条巡らし、それより下位に御歯刺突の羽状文を巡らす。追構外からの出土である。

(2) 石 器

第11図は性格不明追構SX02から出土した砂岩である。14cm×10.7cm、厚さ4cmを測り、1面のみ削いた砥石である。SX02の柱穴状のピットから出土したことから、砥石に転用されていたと考えられる。

ほかにシルト岩の剥片1点が追構外から出土した。



第11図 出出土器実測図

第5章 まとめ

第1節 遺跡の年代

今回の発掘調査で検出できた遺構と遺物は前章のとおりである。最後にこの藤ノ越遺跡に残された遺構と遺物のあり方を手がかりとして、本遺跡の歴史的意味を数項目にわたって考え、この発掘調査報告書のまとめとしたい。

第1にその手がかりとして検出された遺構の時期を検討したい。

本遺跡から出土した土器は、壺・台付甕・高杯であった。壺は弥生後期の菊川式土器の系譜を引くタイプで、短い口頭部をもち、下胴部に最大径をもつ壺である。第10図5の壺は折り返し口縁で、調整痕や文様の残りが悪いが、器蓋が薄手で新しいタイプである。第10図10の壺は頭部のつなぎ目を文様帶とし、口縁部へ大きく聞く器型であり、菊川式土器でも（新）段階以降の特徴をもつ。

第10図7の高杯は外鉢のみであるが、大きく湾曲し内鉢高い高いタイプである。このタイプは西遠江から伊勢湾地方の欠山式土器以降の高杯であるが、胎土、全体の形態や調整から在地で模倣したと考えられる。台付甕は胴部と台脚破片であって、型式的特徴を読み取ることができないが、本遺跡出土の壺や高杯に伴っても差し支えないタイプである。

以上のことからこれらの土器は、川田・藤藏酒造跡4区SF401出土上器と同時期と考えられ（飯塚1996）、中遠地域における古墳時代前期の土器に位置づけできる。

第2に遺構の新旧関係を検討したい。本遺跡の存続年代は、上記のように出土した土器から古墳時代前期であり、すべてがその範囲に収束するといえる。

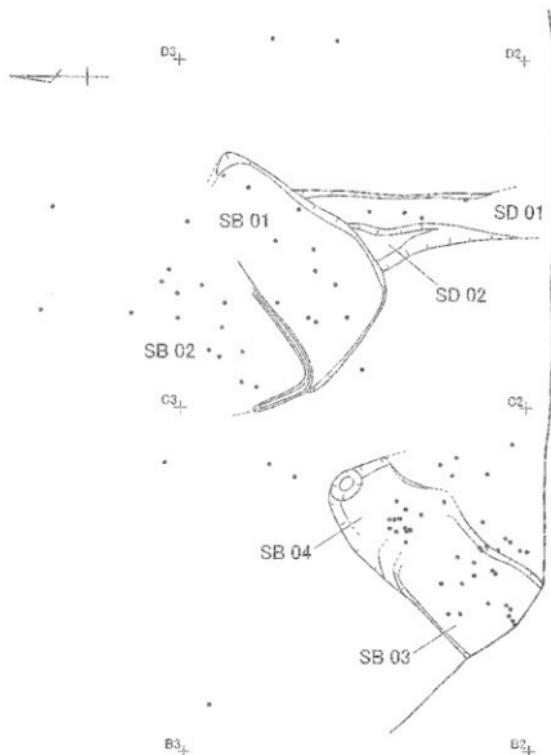
では統いてそれぞれの遺構について検討する。堅穴住居跡が2軒切り合って、丘陵頂部よりわずかに下った平垣部および緩傾斜面に造られていた。その新旧関係はSB01（古）、02（新）であるが、それ以前に丘陵頂部末尾にSD01・02の溝が掘削されていた。これら溝は集落を区画する溝とはいはず、その位置から丘陵頂部からの雨水を斜面に流す役割と考えられる。同時にSB01・02はSD01・02の溝が機能していれば雨水が逆流し、はなはだ住まいとしては不都合となってしまう。すると溝より新しいSB01・02とは同じ時期にはありえず、それ以外のSB03（新）、04（古）と関係し、さらに機能を考慮すれば溝と堅穴住居SB03・04は同時期に存在した、と考えられる。

堅穴住居SB01・02はSD01・02の溝が埋没したのち、その溝の一部を擴して造られた、と考えられる。しかしながら埋没したSD01は、堅穴住居SB01に対し、地山を掘り下げているため、導水の役割をしてしまい、住居として条件の悪い状態となろう。そこで結果としてあらたに楊沂をすらし、堅穴住居SB02を造ったと、解釈できる。この新旧関係からすると、本遺跡には、ある一時期に堅穴住居1軒が存在し、その中のある時期にSX01（土器置納遺構）、SX02（屋外炉）が存在した、といえよう。本遺跡の推移は土器型式の変化では捉えられない、同時期という年代幅である点も指摘できる。

第2節 遺構と遺物を結ぶ

つぎに生活に必要とされた道具類である遺物が、どんな遺構から、どのように出土したを検討してみたい。

礎石に転用された磨石と剥片以外、出土遺物の大半が土器である。この土器もわずか数cmの小破片が大半である。この小破片の分布をみると、堅穴住居跡やSX02の当時の地表面を掘り込んだ場所に自然堆積の埋土とともに流入したと考えられる状況であった。この小破片の土器も調整痕を残さないほど確



91.0m
20.0m

0 5m

第12図 遺物分布図

耗の進んだ土器であり、堅穴住居跡に伴ったとは言い難いが、すでに述べたように土器型式の変化では捉えられないほどの時間であった。

しかしながら S X02から出土した台付堀台部と高环坏部は完形ではないが、造構底面に近い位置での出土と考えられる状況であり、屋外炉を中心とする S X02の使用年代とその性格を示す手がかりといえよう。堅穴住居跡 S B03の焼土・木炭とともに出土した土器は、S B03の廃棄後の土器であった。ところで、監察まで焼土が広がっているところから堅穴住居の壁がとれた状態で、これらが置かれたと考えられる。また焼土面と木炭が水平位にあることから外側から自然堆積の流入ではなく、何らかの人の手が加わったものと判断される。すると堅穴住居を廃棄した後のかたづけ行為もしくはそれに関わる祭祀行為とも受け取れる。

それにもしても堅穴住居は床面も不明瞭であり、生活感に乏しい。あわせて生活什器としての土器は極めて少なく、日常生活を恒常的におこなった集落遺跡としては極めて特殊であるといえる。その点では先に述べた一時期 1 軒のあり方と重ねると、短期におとずれる住いという観が強い。はたしてこれを生活の拠点としての集落の範囲に加えるべきか、という疑問すら持ってしまう。今後、類例を重ねたのち、後考を待ちたい。

あとがき

発掘調査及び報告書作成、執筆にあたっては、次の方々・機関から御教示や御協力を賜った（五十音順・敬称略）。記して感謝申し上げます。

松本一男 戸冢和美 久澤勝人 松井一男 大橋保夫 塚本和弘 柴田稔 白澤崇 伊藤美鈴 慶雲寺

引用・参考文献

- 足立順司・白鳥直樹・西井亨 2004 『石畳Ⅰ遺跡』 静文研第162集
飯塚清夫 1996 『川田・藤藏瀬遺跡』 静文研第82集
岩井克己他 1978 『国道 1 号線掛川バイパス建設用地内埋蔵文化財発掘調査報告書』 掛川市教委
掛川市教育委員会 1983 『掛川市遺跡地図』 掛川市教委
藏木俊明 2001 『落葉ヶ谷遺跡・山ノ口古墳群』 静文研第124集
静岡県教育委員会 1981 『静岡県の中世城館跡』 静岡県教委
様原修二 1992 『向畠遺跡・社宮寺遺跡』 静文研第35集
様原修二 1995 『牛岡遺跡Ⅱ』 静文研第57集
長谷川睦 2001 『個家遺跡Ⅱ・梅橋古墳』 静文研第126集
平野晋郎 1893 『有東遺跡Ⅰ下』 静岡県教委
向坂鋼二・松本一男他 1997 『掛川市史 上巻』 掛川市
向坂鋼二・松本一男他 2000 『掛川市史 資料編 古代・中世』 掛川市
大熊茂弘・前田庄一 2006 『八坂剣所遺跡・頭地遺跡・栗下遺跡・メノト遺跡』 掛川市教委
名著出版刊本 1972 『掛川駿稿』

写 真 図 版



1. 調査区遠景



2. 調査区全景（南から）



3. 調査区全景（西から）

図版 2



1. SB 01・02 (北東から)



2. SB 01土器出土状態 (東から)



3. SB 01 (南東から)

図版 3



1. SB 02 (西から)



2. SB 03・04 (北東から)

図版 4



1. SB 03・04 (北東から)



2. SB 03・04 (南から)



3. SB 03・04 (南から)

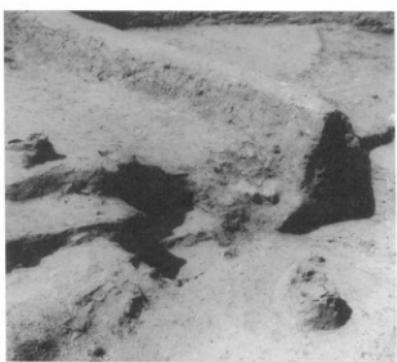
図版 5



1. SB 03土器出土状態
(南西から)



2. SB 03土器出土状態
(東から)



3. SB 04土器出土状態 (南から)



4. SB 04土器出土状態 (北東から)

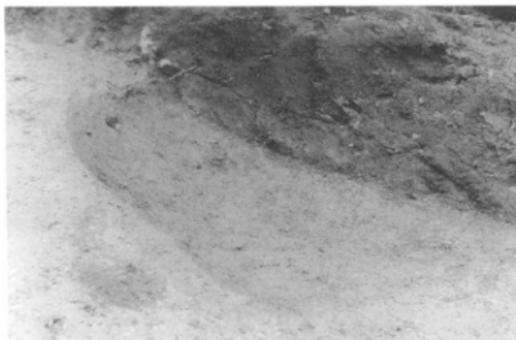
図版 6



1. SD 01・02 (北から)



2. SX 01 (東から)



3. SB 03・04 (南から)



1. SX 02全景（南から）

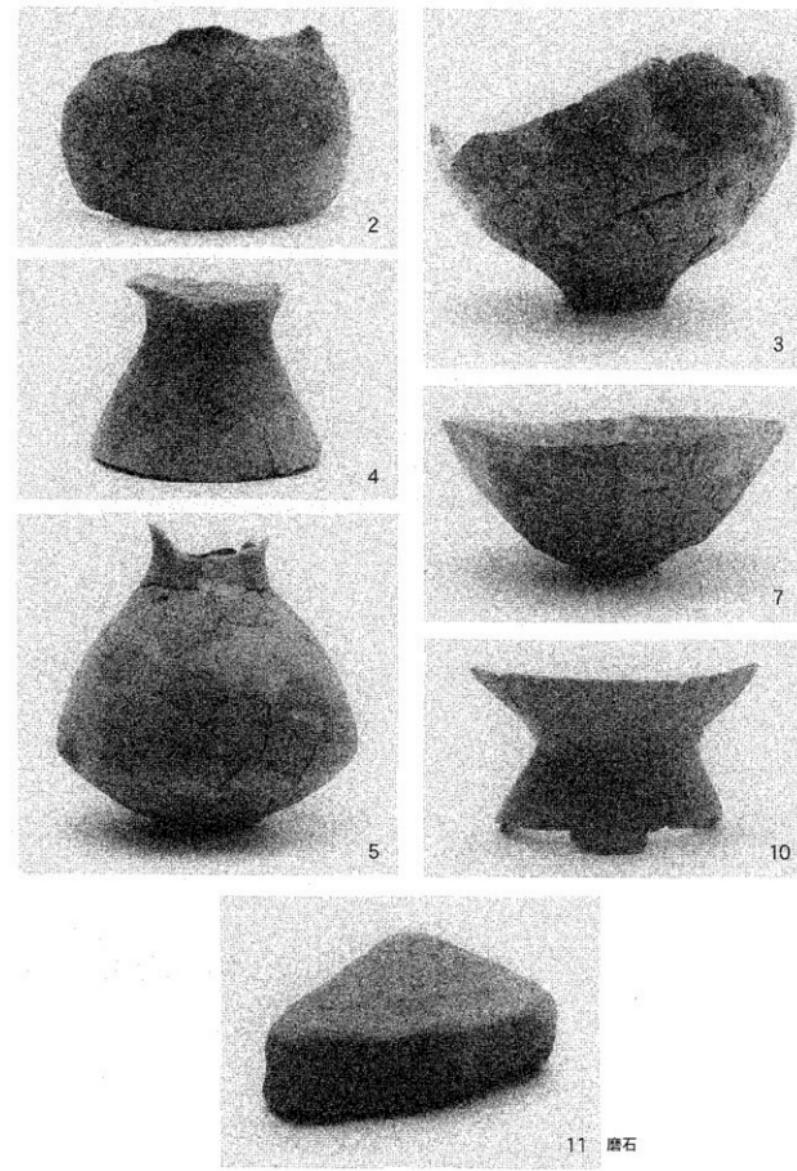


2. SX 02土器出土状態
(北東から)



3. SX 02炉跡・柱穴（南東から）

図版 8



出土遺物（土器・石器）

報告書抄録

ふりがな	ふじのこしいせき						
書名	藤ノ越遺跡						
副書名	県営畠地帯総合整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書						
シリーズ名	静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告						
シリーズ番号	第171集						
編著者名	足立順司						
編集機関	財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所						
所在地	〒422-8002 静岡県静岡市駿河区谷田23-20 TEL 054-262-4261 (代)						
発行年月日	2007年1月10日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 度 分 秒	東経 度 分 秒	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
ふじのこしいせき 藤ノ越遺跡	しづ おか けん かけがねじほんじよ 掛川市本所	22213	34 度 47 分 34 秒	138 度 03 分 48 秒	20060501 ～ 20060731	700	畠地帯総合整備事業に伴う 発掘調査
所収遺跡名	種別	主な年代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
藤ノ越遺跡	集落跡	古墳時代	竪穴住居跡 4 溝状遺構 2 土器埋納遺構 1 屋外炉 1	土師器 石製品(磨石、剥片)			

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第171集

藤ノ越遺跡

平成18年度 県営畠地帯総合整備事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

平成19年1月10日発行

編集発行 財團法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

〒422-8002 静岡市駿河区谷田23-20

TEL 054-262-4261

印刷所 有限会社 横本印刷所

〒422-8046 静岡市駿河区中島390

TEL 054-286-3336

